

IV. 特記事項

1. 明治鍼灸大学の設置に至った経緯等について

冒頭にも述べたように、本学は、昭和 58（1983）年 2 月 4 日付で文部省から認可された。

「明治鍼灸大学」の設置に至った経緯・概要、目的等について、ここに記述しておく。

(1) 明治鍼灸大学設置の概要

昭和 34（1959）年の明治鍼灸専門学校の再建以来、四半世紀に及ぶ本学院関係者の宿願であった 4 年制鍼灸大学の実現は、故山崎良斉初代校長が大正 14（1925）年に鍼灸学校を創設以来の長年にわたる夢の実現であった。さらにこのことは、先人の意思を受け継いだ本学院関係者だけの感慨や喜びに留まらず、日本の鍼灸教育界はもとより業界や学会をも含め、鍼灸に携わる者が久しく待ち望んでいた一つの目標であったことに大きな意義があった。

時あたかも高度経済成長の時代は既に過ぎ去り、行財政改革の声が高くなり、文部行政においても新設の大学はもちろん、学部を増設さえ殆ど認めない方針の当時でありながらも、なおかつ鍼灸大学の開設が認められたということは、鍼灸がそれに相応しい高度な内容を備えたものとして認められ、同時に鍼灸を取り巻く社会的背景が大きな力となって、それを成さしめたといえる。

設置認可に関する審議の過程においては、鍼灸教育が我が国の大学教育制度に適合するに十分であるかどうか、また、鍼灸が学問体系を有しているか否か等議論が百出した。特に鍼灸大学設立に対し、社団法人日本医師会が誤解により反対を表明したが、本学院がこれまでに蓄えた力と実績、そして関係諸団体からの強い要望等の多くの社会的要請等により 4 年制大学の設立が認可されることとなった。

(2) 4 年制鍼灸大学設置の目的等

本学が何故に 3 年制短期大学から 4 年制大学への昇格を望んだか、かくも必死に懸命の努力と情熱を注いだ原動力は何であったか。それは偏に鍼灸高等教育の実現に期待される多くの社会的な要請に応えなければならないという本学の使命と責務によるものであったと言える。経済情勢や医療環境の変化など著しい社会環境・構造の変革を余儀なくされた当時の動向は鍼灸教育の世界においても決して例外ではなく、より社会的なニーズに対応し、高度な知識と技術を兼ね備えた治療者・研究者の養成が強く要望された。そして、これら社会の期待に応えるためには、鍼灸界における指導的人材の養成が急務であり、不可欠な課題であった。

こうした社会的要請の実現は、4 年制大学において成されるべきであると考え、次に掲げる事項を達成するために大学の設置が望まれたものである。

- ① 社会的要請の一つに病院・診療所等医療機関より鍼灸師の求人が増加し、この傾向は今後益々高まるものと思われる。
- ② 病院等においては、鍼灸師が医師を始め看護婦、OT、PT等の医療従事者と緊密

な連携のもとにチームを組んで医療にあたることが期待される。

- ③ そのためには、例えば「医学英語」「看護学概論」「リハビリテーション理論」等を教育課程に組み込むことにより、医師の指示を理解できる能力や、他の医療関係者とのチーム医療を円滑に実施する能力等、4年制大学において初めて成しえるものと考えられる。
- ④ 近年、鍼灸治療の適・不適の判断がより一層求められ、これを適正に行うためには、科学的、客観的検査による評価とその判定能力が要求される。これらの能力を十分に養成するために、4年制大学の教育でなければ不十分である。
- ⑤ 学会や鍼灸業界の研修会等で学術活動においてリーダーシップをとるとともに、診療の質の向上に寄与するためにも、十分な現代医学的基礎知識を習得した人材が強く望まれている。
- ⑥ 4年制大学で育成することができる質の高い鍼灸師とは、次の事柄を有する鍼灸師であり、こうした鍼灸師を養成することによって、鍼灸師界のレベルアップ及び鍼灸の進歩・発展に寄与することが期待される。
 - i 基礎医学知識の習得
 - ii 鍼灸治療による適応・禁忌がより適格に判断できる能力
 - iii 鍼灸治療効果を客観的に評価し、判定できる能力
 - iv 研究について目的、方法、結果及び考察等の理解
 - v 医療人としての人格形成と医学・医療の進歩に即応する知識・才能、自ら学ぶ姿勢
- ⑦ 次に掲げるような社会的要請に応え得る責務を4年制大学に期待できる。
 - i 当時、我が国で鍼灸医療に従事している施術者の質のバラツキは極めて大きく、また治療方法についてもその標準化が求められていた。
 - ii このような現状を鑑み、日本学術会議は、内閣総理大臣及び関係各省大臣に対して、「東洋医学の教育体制の確立について」（昭和52年（1977年）11月）の申し入れを行った。その趣旨は、「鍼灸師は、医療機器の進歩に即応しうる知識や医療の実際において要求される医学の基礎的知識が必ずしも十分でないので、その教育水準を高めるよう教育内容の刷新を図り、医療としての万全を期すべきである。」としたものであった。
- ⑧ 社団法人日本鍼灸師会等においても、教育水準の向上を図るため、4年制大学の設置を強く要望している。

なお、明治鍼灸短期大学の設置認可申請にあたりその基準となった『短期大学「理療科」に関する申合せについて』（資料1）、並びに明治鍼灸大学の設置認可申請にあたりその基準となった『鍼灸学部の設置について』（資料2）を次に示す。

資料1

短期大学「理療科」に関する申合せについて

(昭和50年3月7日大学設置審議会短期大学基準分科会了承)

従来の東洋医学系物理的治療に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度のはりきゅう師の育成を図ることを目的とする学科(短期大学)を設置することは、社会的要請からみて適当と考える。

この学科に関する基準は、次のとおりである。

1. 教育組織

短期大学設置基準に定めるところによる。なお、専任教員数については、医療技術関係の基準を準用する。この場合、基礎医学、臨床医学及び東洋医学関係の各分野にそれぞれ1人以上の専任教授を配置するものとする。

2. 閲覧室の座席数

短期大学設置基準に定めるところによる。

3. 校地

短期大学設置基準に定めるところによる。

4. 校舎

短期大学設置基準に定める医療技術関係の基準を準用する。

5. 標本、機械器具

短期大学設置基準に定めるところによる。なお、視覚障害者のために必要な機械器具等についても配慮すること。

6. 図書、学術雑誌

短期大学設置基準に定める医療技術関係の基準を準用する。なお、視覚障害者のために必要な点字図書(雑誌等を含む)についても配慮すること。

7. 実習施設

臨床実習に必要な組織機能を具備した実習施設を用意すること。

8. 教育課程

専門教育科目に関する教育課程については、次の例を参考にすることが望ましい。

基礎医学関係	24単位(解剖学、生理学、病理学、衛生学を含む)
医学概論、医事法規関係	4単位
臨床医学関係	17単位(治療学総論及び各論を含む)
東洋医学関係	33単位(鍼灸理論及び実習を含む)

なお、上記のほか、「医学推計学」、「リハビリテーション概論」等についても開講することが望ましい。

9. 名称

学科の名称は、「鍼灸科」又は「はりきゅう科」と呼称することが望ましい。

鍼灸学部の設置について

(昭和 57 年 3 月 12 日大学設置審議会大学設置分科会決定)

I 基本的な考え方

はり師・きゅう師（約 5 万人）の資質向上を図るためには、優れた指導的人材を養成することが必要なことである。そのための鍼灸学部を構想する場合には、以下のことを考慮する必要がある。

- 1.はり師・きゅう師の現行法制上における位置付けに鑑みて、優れた指導的人材として望まれる目標は次のとおりである。
 - (1) 鍼灸の技術において優れていると同時に、鍼灸治療の役割をふまえ、医師と適切な提携が可能なこと。
 - (2) 鍼灸治療の禁忌及び適応の症例を明確に把握し、かつ、治療効果を客観的なデータで記録できる能力を身につけていること。
- 2.以上のような指導者の養成を行う鍼灸学部では、名実ともに、現代医学との有機的な関連性をもって、鍼灸教育が実施されることが望まれ、特に臨床実習の中でそのことが十分に生かされることが望ましい。
- 3.したがって鍼灸学部には、上記の実習が可能な一定規模の附属病院又は関連教育病院を持つ必要がある。

II 組織・編成等

1.教育課程

- (1) 専門教育科目としては、鍼灸系の授業科目と現代医学系の授業科目とが均等開設されているとともに、これらが個々の知識の集積にとどまることのないよう有機的な関連性をもった教育が行われる必要があること。
- (2) 現代医学系の授業科目について、1,500 時間以上履修させること。
- (3) 解剖学実習（人体の模型による解剖の研修及び人体解剖の見修を含む。）を行うこと。

2.入学定員

おおむね 100 人程度とする。

3.教員組織

専門教育科目担当専任教員数は、20 人以上として、そのうち医師の資格を有する教員 8 人（鍼灸に関する専門的な知識、技術をもった医師 2 人を含む。）以上を配置すること。

	基礎	臨床
鍼灸系	6 人以上	6 人以上
現代医学系	4 人以上	4 人以上

4.校舎・図書・学術雑誌

理学部の基準を準用すること。

5.附属施設

(1) 鍼灸に関する実習及び現代医学に関する見修（以下「実習」という。）を行うため、適切な組織機能を備えた附属病院を置くこと。この附属病院は、次のような条件を備えていることが必要である。

- ① 病床数 100 床以上
- ② 診療科 内科・外科・麻酔科・整形外科を含み 4 診療科以上
- ③ 中央診療施設等 臨床検査・リハビリテーション・鍼灸施術等を行うために必要な中央診療施設等を置くこと。
- ④ 外来患者 1 日平均 150 人以上
- ⑤ 医師・はり師・きゅう師等
 - ア 医師 15 人以上を配置すること
 - イ 鍼灸施術部等を中心にはり師・きゅう師 10 人以上を配置すること。
 - ウ 看護婦等必要な医療技術関係職員を確保すること。

(2) 附属病院を置くことが困難な場合には、関連教育病院をもって、これにかえることができる。この場合関連教育病院は、次のような条件を備えていることが必要である。

- ① 大学の医学部附属病院レベルの組織機能が備えられていること。
- ② 実習を行うために必要な組織が設けられているとともに、各診療科において実習が実施できるような機能が備えられていること。
- ③ 大学の職員（特にはり師・きゅう師）と関連教育病院の医師が相互に協力し得るよう所要の措置が講じられていること。

Ⅲ その他

鍼灸学部を基礎とする大学院の設置については、大学院の目的にふさわしい学問体系が確立したと認められるまでは、これを認めないものとする。

2. 東洋医学による高齢者自立支援の実習教育について

(1) 教育目標における特色

本学鍼灸学部の基本的な教育目標は、①鍼灸の技術に優れていると同時に、鍼灸治療の役割をふまえ、医師と適切なる提携が可能なこと、②鍼灸治療の禁忌及び適応の症例を明確に把握し、かつ、治療効果を客観的なデータで記録できる能力を身につけること、である。

この目的を達成するために、附属病院と附属鍼灸センターを設置し、臨床実習の充実を図っている。

さらに本学の教育目的を地域社会との連携の中で具現化するために地域の高齢者(老人会)、老人施設入居者、医師不足の地域住民への鍼灸医療サービスを提供し、地域住民の健康管理に取り組んでいる。取り組みの内容は次のとおりである。

① 本学所在地の自立高齢者の QOL 向上への取り組み

本学が所在する京都府南丹市日吉町は、高齢者の人口比率が既に 31.91% (平成 20 (2008) 年 5 月 31 日現在) となっており、超高齢の町である。

それだけに高齢者の健康管理は町にとって大きな課題となっている。南丹市日吉町に居住する高齢者の健康状態については、本学が平成 5 (1993) 年 (当時は、船井郡日吉町) に 60 歳以上の全住民を対象に健康調査を実施したところ、全国平均を大きく上回る有訴者率であった。

特に腰痛、肩こり、打ったところの皮膚が紫色になる、夜間頻尿などの愁訴が多かった。

このことは、南丹市日吉町は農村部であることから高齢者でありながらも農作業に従事している人が多く、こうした生活状況が高い有訴者率として反映したものと考えられた。また、これらの愁訴は高齢者の QOL を明らかに低下させるものであり、何らかの対策が必要であることを示した。

本学では、開学当初から地域に密着した教育プログラムを展開してきており、その主要な教育プログラムが、地域に居住する高齢者の健康保持管理と QOL の向上を図り、自立した生活を支援するための「鍼灸医療サービス」である。

この「鍼灸医療サービス」は、教育課程においては「附属鍼灸センター実習」として位置づけ、原則週 5 日行っており、はり師・きゅう師の免許をもった 4 年生の学生が担当教員 (鍼灸医学系) と一緒に治療に当たっている。

1 日当たりの担当教員が 7 名で、14 名の学生が参加し、1 名の教員に 2 名の学生がついて鍼灸治療を行っている。

本実習では、自立した高齢者の健康保持・増進と日常生活における QOL 向上を目指した実践的臨床実習として展開しており、高齢者への医療面接の仕方、診察の仕方、治療方針の立て方、鍼灸治療の処方、治療効果などを評価票に基づいて指導され、また、症例報告を通して症例検討を行ない、高齢者に対する鍼灸治療の有用性について討論が行われる問題解決型の授業である。

附属鍼灸センターへ来院する患者の内、南丹市日吉町の高齢者に対する鍼灸治療費は無

料とし、地域の医師の了承のもとに南丹市役所や南丹市社会福祉協議会と地域の老人会との調整を行ったうえで地域別に受療の曜日を決め、治療を行っている。

平成19年度では、年間で1,381名、月平均115名の高齢者に対して鍼灸治療を行っている。

② 本学に隣接する老人福祉施設に居住する高齢者のQOL向上への取り組み

南丹市日吉町には特別養護老人ホーム、老人保健施設、在宅介護支援センター、ケアハウスの4施設を備えた老人福祉施設がある。

本学では、これらの老人福祉施設に居住する入居者あるいは通所する高齢者を対象に介護支援と鍼灸治療による健康管理の支援を行っている。

このボランティア活動は、教育課程においては「老年ケア実習」として位置づけ、施設には本学教員2名（鍼灸医学系）とはり師・きゅう師の免許をもった4年生の学生10名が訪問し、週5日間、介護と鍼灸治療の実習を行っている。

本実習では、要介護老人の介護技術と鍼灸治療の実際（診察の仕方、治療方針の立て方、鍼灸治療の処方、治療効果など）について評価票に基づいて指導される。

老人福祉施設における新しい医療の型を展開している。それは、施設と大学との連携のもとに、従来型の介助・介護を中心とした内容から、東洋医学的アプローチによる高齢者の心身愁訴の調整を図りながら介護を支援することであり、要介護老人のQOL向上を図ることである。

③ 京都府京丹後市丹後町の高齢者に対する健康保持・増進支援への取り組み

京丹後市丹後町に居住する高齢者に対して健康保持・増進支援として鍼灸治療のボランティア活動を行っている。この町は医師が少なく、しかも半農半漁の町であることから高齢者も多い。

本学では、プライマリー・ヘルスケアとしての鍼灸治療の有用性を明らかにするために、京丹後市との連携のもとに鍼灸治療のボランティア活動を開学以来行っている。

本ボランティア活動は、学外臨床実習として「総合鍼灸臨床実習」として位置づけられ、月2回木曜日から土曜日の3日間、学外臨床実習として、地域住民の高齢者を対象に鍼灸治療を行っている。

鍼灸治療は、市の所有する老人福祉センターに隣接して建てられた鍼灸施術所で行っている。実習は、1回当たり教員2名の指導のもとに学生12名が参加し、鍼灸治療を担当している。学生は4年生で、はり師、きゅう師の有資格者で、3日間でおおよそ50名程度の患者の鍼灸治療を行っている。

鍼灸治療費は無料とし、大学から京丹後市までの送迎バスの運行経費は大学が負担し、施術所は京丹後市社会福祉協議会丹後支所が支援している。

④ 大学の理念の具現化

本学の教学の理念は、心豊かな医療人を育成するため「病める人々に共感する心」「病める人々をおもいやる心」「病める人々に奉仕する心」の3つの心をもった医療人を育成することとしている。

高齢者への鍼灸治療及び介護支援の教育プログラムを行うことは、本学の教学の理念を具現化する上でも非常に有効であり、高齢者に向き合うことで、医療の本質について学習が深まるばかりか、医療人としての人間性の涵養にも有益であると考えている。

(2) 取り組みの特色性について

① 東洋医学的アプローチによる健康管理支援

鍼灸医療は、自然治癒力を治療原理とする伝統医療である。治療は鍼と灸といった微細な物理的刺激をツボ（経穴）に作用させる素朴な方法である。すなわち薬を用いない非薬物療法である。それだけに“からだに優しい医療”であり、高齢者の健康管理を行う上で非常に適した医療であると考ええる。

特に高齢者は多愁訴であることから、種々の愁訴を一元的に捉えて診療することが望まれるが、その要求に応える医療が鍼灸医療である。現代医学による高齢者医療では、多くが対症療法的であることを考えると、鍼灸医療は、まさに高齢者医療に適した医療といえよう。

また、鍼灸医療は、非薬物療法であることから西洋医学との連携を図りやすく、統合医療を実践しやすい特色を有する。特に薬物療法に限界のある病態（例：アトピー性皮膚炎など）や心身医学的な病態（自律神経失調症やうつ状態など）には統合医療は有効性が高いことから市中における展開が望まれる。

② 地域の社会特性に応じた大学としての連携の工夫

現在、高齢者の自立支援に取り組んでいる京都府南丹市日吉町においても京都府京丹後市においても、いずれも高齢者比率の高い高齢社会の地域である。

しかも若者が少ないことから自立した高齢者であることが要求され、何らかの形で農作業や漁業に従事している人が多い。

そういった地域環境に居住する高齢者の健康状態は全国平均と比して有訴者率は高く、何らかの支援・援助を必要としている。特に腰痛や関節痛などの身体痛の愁訴の軽減は、高齢者の自立した生活を支援する上で不可欠の要素である。

こうした高齢者を対象に臨床実習科目として、鍼灸治療を行うことを教育プログラムの一環として設定し、ボランティア活動として展開することは、地域における大学の存在意義を住民に理解してもらう上で有効であるとともに高齢者の活動性を高め、QOLの向上を図ることは地域の活性化にも繋がる。

しかも、教育においては生きた学習として体験でき、学生の臨床教育への学習意欲を喚起できることは、まさに地域社会と大学との共生である。

③ 地域活性に向けた大学としての取り組みの特色

高齢社会が加速する我が国において、高齢者の健康管理は極めて重要な課題であり、高齢者の健康寿命をどのように維持するか、について様々な取り組みが行われている。そのひとつとして鍼灸治療による高齢者の健康保持・増進を図ることは、高齢者の自立度を高

めることにつながり、QOLを向上させることになる。

そうならば高齢者医療の増加を抑制することも可能となり、地域全体の活性化に繋がる。

このように高齢社会における地域活性化に大学の教育を活かすことは、地域と大学の共存・共生を推し進めるものである。いわば地域に密着した教育プログラムのひとつである。

(3) 取り組みの有効性について

① 東洋医学的アプローチによる高齢者のQOL向上の効果について

附属鍼灸センターに長期通院している高齢者（平均9.8年）35名を対象とした過去の調査では、半数の高齢者が身体の痛み、こり、疲労感の改善とともに睡眠、食欲、排便が改善されたとの回答があり、その結果として、風邪を引かなくなった、病院にかかる回数が減ったとの回答があった。さらに気分よく生活することができるようになり、外出も増加し、家族と楽しく話をすることができるようになり、新聞・TVも見ることができるようになったと回答した高齢者が半数で、変化しなかったと回答した高齢者も半数程度いたが、悪くなったと回答した高齢者は数%に過ぎなかった。

これらの調査から、高齢者への長期的な鍼灸治療は、身体症状を軽減し、全身状態をよりよい状態に改善させる効果が期待できる。しかもその効果は身体的なものだけに留まらず、高齢者の日常生活をより活動的にさせ、気分よく生活が送れるようにする。このような積極的な効果がない場合においても、加齢に伴う障害の発生を抑制し、現在の健康状態を維持する効果が期待できる。

すなわち鍼灸治療は、高齢者のQOLの向上を支援することに関して有用性が高いことが示唆され、臨床的効果及びQOLの向上は、老人福祉施設においても京丹後市においても同様であった。

さらに、病院にいく回数が減少したという回答は、鍼灸治療により高齢者の医療費の抑制を示唆するもので、医療経済的な効果が期待できることを予見させる。

② 教育上の有効性

高齢社会における健康寿命の維持は、重要な課題である。そのことを踏まえて、本学では鍼灸医療による高齢者ケアを地域に密着した教育プログラムとして取り組み、重要な科目として位置づけている。

本教育プログラムが円滑に実践され、有効性を得るために3年次に「臨床鍼灸学」及び「老年鍼灸学」を配当し、高齢者疾患に対する鍼灸治療について実習室における実習を行い、必要な知識と技能を習得できるように配慮している。

これを踏まえて4年次では、「附属鍼灸センター実習」及び「老年ケア実習」を行い、実地臨床を通して高齢者に対する鍼灸診療技能及び介護技術の習得をはかっている。

本鍼灸学部は、上述したような豊富な臨床実習の機会を設定している。これによって学生は臨床経験が豊富となり、高齢者ケアとしての鍼灸診療の実際が習得でき、かつ、介護技能も習得できる。また、多くの高齢者と向き合うことで高齢者に対する対応能力も向上し、実習教育の成果を上げるうえで大変有効である。

さらに高齢社会の問題点などにも主体的に目を向けるようになるとともに、地域社会に

におけるボランティア活動の意義と重要性を体験的に学習する。

一方、新しい医療形態である統合医療の実践を研修することによって、鍼灸医療の限界と東西医学による新しい医療の展開を学習することになる。

特に地域医療機関との連携の図り方の学習は、将来における施術所の開業に向けて非常に有益である。

3. 京都府予防医学研究センターについて

京都府では、大学や研究機関、産業界等の優れた研究シーズを活用して、産学公連携による予防医学等の研究を推進し、府民の健康づくりの推進（健康の維持・増進）や新たな産業の創出（健康創出（ウェルネス）産業の振興・育成）、関西文化学術研究都市の発展（健康生活環境をテーマとした科学技術振興）などを図るため、関係大学や企業、京都府、けいはんな新産業創出・交流センター等で構成する「京都府予防医学産学公研究推進コンソーシアム」を平成 19（2007）年度に設立した。

コンソーシアムの構成メンバーとしては次の団体であり、本学もそのメンバーとして参加している。

区 分	団 体 名	備 考
大学・研究機関	京都府立医科大学	
	京都府立大学	
	同志社大学	
	明治国際医療大学	
企 業	オムロン(株)	
	(株)島津製作所	
	ゲンゼ(株)	
	ファイテン(株)	
行 政 等	京都府	事務局
	けいはんな新産業創出・交流センター	事務局
	(財) 京都産業 2 1	
	綾部市立病院	

このコンソーシアムの事業は、「京都府予防医学研究センター」の設置・運営を行うことである。具体的には、京都府内に予防医学分野の研究開発拠点として、京都府南部、京都市内、京都府北部の 3 ヶ所の拠点研究センターを整備し、各拠点で地域特性を活かした研究・開発を推進することである。

研究テーマは、健康維持・増進、健康寿命、介護予防、抗加齢、術後の疼痛緩和、統合医療等としており、京都府南部では、「けいはんなプラザ・ラボ棟等（京都府精華町）」で食事、運動を中心とした総合的な研究を、京都市内では、「京都府民総合交流プラザ京都（京都市南区）」で運動を中心とした研究を、そして、京都府北部では、「綾部市立病院（京都府綾部市）」で統合医療を中心とした研究を行っている。

本学は、京都府北部地域での拠点研究センターにおいて、現代西洋医学と東洋医学をともに活かす統合医療で、病気予防につなげるために、はり治療を市民に施し、ストレスや疲労への効果を調べるために京都府立医科大学と綾部市立病院とで共同研究を実施している。

平成 20（2008）年度の研究計画は、「鍼灸治療を中心とした補完・代替医療による認

知症の予防効果に関する研究」として、綾部市あるいはその近辺在住の MCI (軽度認知障害)あるいは MCI の疑われる者を対象に行うこととしている。